

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率が引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和３年度一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 45,600 千円

（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 973,730 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名等	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国 県 支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費 税（社会保障財 源化分の市町村交 付金）	その他	
社会福祉	高齢者福祉事業	19,346	397	0	627	1,535	16,787
	児童福祉事業	217,502	143,500	0	2,133	6,022	65,847
	障害者福祉事業	188,086	138,932	0	0	4,118	45,036
	その他	134,527	24,919	16,400	1,683	7,668	83,857
	小計	559,461	307,748	16,400	4,443	19,343	211,527
社会保険	介護保険事業	138,521	9,750	0	0	10,789	117,982
	後期高齢者医療事業	115,531	18,482	0	6,375	7,597	83,077
	国民健康保険事業	42,950	23,340	0	0	1,642	17,968
	小計	297,002	51,572	0	6,375	20,028	219,027
保健衛生	健康増進事業	20,756	3,573	0	2,766	1,208	13,209
	母子保健事業	6,557	726	0	105	480	5,246
	予防対策事業	42,139	29,951	0	0	1,021	11,167
	その他	47,815	0	0	5,800	3,520	38,495
	小計	117,267	34,250	0	8,671	6,229	68,117
合計	973,730	393,570	16,400	19,489	45,600	498,671	

※地方消費税交付金の社会保障財源化分の充当額は、各事業に要する一般財源の比率で按分しています。